

議会だより しらおか Shiraoka

～皆さんのがんばる姿、
楽しいひととき～

白岡高校を
取材しました！



特集

7年度 一般会計予算（3月定例会） P2・3

クローズアップ

都市計画道路「白岡宮代線」 P4

6年度 一般会計補正予算（1月臨時会）
条例、請負変更契約（3月定例会） P4・5

7年度 特別会計・公営企業会計予算（3月定例会） P6・7

一般質問 市政のそこが聞きたい！（3月定例会） P8～15

請願・議員提出議案（3月定例会） P16

審議結果 P17

議会報告会、組合予算、編集後記 P18

県立白岡高校は49年目、来年には創立50周年を迎えます。1学年4クラスと比較的小規模ですが、部活動が大変盛んで94%の生徒が加入しています。毎年多くの部が県大会に出場し、関東や全国にも出場しています。 白岡高校より

No.227

令和7年1月臨時会
令和7年3月定例会
(2025.5.1 発行)

白岡市のホームページで議会の情報（議案、会議録等）が見られます。
<https://www.city.shiraoka.lg.jp/shiseijoho/shigikai/index.html>

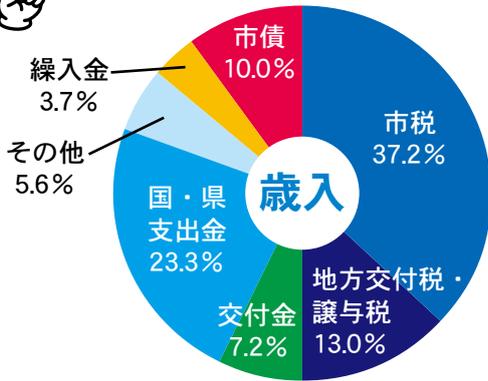


議案
第23号 ▶ 可決

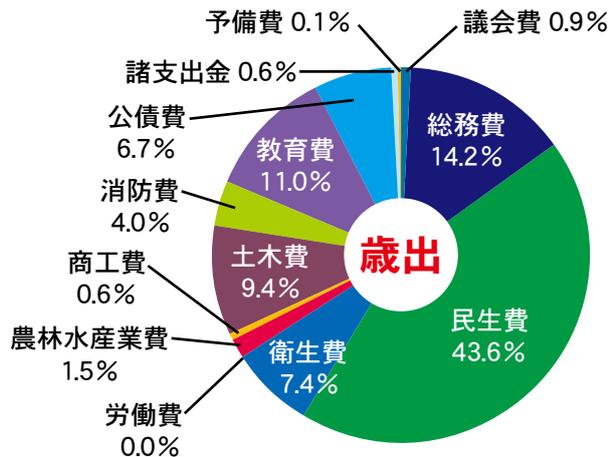
7年度一般会計予算額は、前年度から19億4000万円増額の198億9800万円であり、過去最大規模となりました。「長期的展望におけるまちづくりと持続可能で安定した行財政運営を目指した未来志向の予算編成」を基本方針として、積極的な予算が編成されました。



予算構成のポイント



- ◆ 市債（+ 8.9 億円）
- ◆ 国庫支出金（+ 1.7 億円）
- ◆ 分担金及び負担金（その他）（+ 1.4 億円）
- ◆ 地方交付税（+ 3.3 億円）
- ◆ 市税（+ 1.7 億円）



- 民生費（+ 10.5 億円）…… 児童手当支給事業など
- 教育費（+ 7.1 億円）…… 小・中学校空調設備整備事業など
- 総務費（+ 4.9 億円）…… 現庁舎等維持管理事業など

予算の全容を問う：会派代表質疑から

問 市税は前年度比1億6500万円の増加を見込むが、その根拠は。また、市債は前年度比80%増の約20億円だが、主な内容と交付税措置率は。

答 市税増加の主なものは固定資産税で、約1億円の増を見込んだ。見込徴収率は前年度と同率である。市債は、小・中学校空調設備整備事業（5.8億円、交付税措置率70%）、現庁舎等維持管理事業（約4億円、同措置率起債額の62%）等である。

問 脱炭素を意識したインフラ整備という観点から、災害時の停電対応、人口減少する街でも維持できるインフラ、コンパクトな街の活性化や農業の継続・食の地産地消、エネルギーの地産地消等の予算はどのような考えか。

答 災害時の避難所となる屋内運動場には、停電時にも部分活用ができる空調機器を整備。人口減少、少子高齢化が進行する中でのインフラの在り方を検討。コンパクトな街づくりや食糧の地産地消を推進。太陽光パネル購入の補助を実施するなど、脱炭素への取組を進める。

問 教員の働き方改革について、どう反映し、どのような効果を狙ったか。

答 学校・家庭相互連携システム推進事業では、会議資料の電子化や家庭への通知等のアプリ配信。教育活動補助事業では、小学校理科支援員や図書館教育補助員の配置。地域部活動推進事業では、休日の部活動を地域クラブ活動に移行。これらにより、教職員の負担が軽減されている。引き続き、教員の働き方改革を進めていく。

問 6年策定の計画に「既存の公共バス交通の維持と一定の運行水準の確保」が明記されている。7年にバス路線の一つが休止になるが、本予算案によりその交通計画等は実現可能か。

答 市内交通事業者が行う運転手確保への支援を新たに実施したい。市地域公共交通計画に掲げた「バス・タクシー乗務員の確保支援を通じた公共交通の維持」の施策に取り組み、さまざまな機会を捉え、路線の維持や運行本数の確保について、バス事業者にも働きかけていきたい。



7年度の事業をピックアップ：各常任委員会質疑から

新 学校体育館等への空調設備導入

事業費：6億3900万円



★避難所指定の小・中学校（全10校）の体育館と勤労者体育センターアリーナに空調設備を設置します。

★近年の猛暑から児童・生徒の健康を守るとともに市民の安心・安全を確保する取組です。

●文教厚生常任委員会より

問 体育館の空調設備整備の工事スケジュールは。工事に伴う使用制限はあるのか。

答 施工は11月頃に着手し、完成は8年3月、稼働は8年度の夏頃を予定する。1校当たりの工事期間は一か月半程度、その中で、2,3週間は体育館を使用できない期間が生じると想定しており、授業や部活での利用については学校と協議する。詳細は未定だが、全校一斉ではなく分けて行うことで相互利用など柔軟な対応をとれるようにする。

問 避難所として、断熱工事の必要性は。

答 学校適正規模・適正配置計画策定後に進める大規模改修などに合わせて検討する。

ふるさと納税・企業版ふるさと納税

寄附見込み：3420万円 事業費：1684万円



★ふるさと納税・企業版ふるさと納税の寄附見込みです。

★事業費は、ふるさと納税制度による市への寄附募集及び寄附者に対する返礼品を発送するための費用です。

●総務常任委員会より

問 ふるさと納税について、市に入ってくる額と、市民が他自治体に寄附した額は。

答 5年度の市への寄附額は2982万4500円であった。暦年のため参考値となるが、市民が他自治体に寄附した額は約1億8000万円。事務経費、交付税等を考慮すると、約3400万円のマイナスとなっている。

問 事業歳出について、昨年度から2割程度減額なのは、歳入が減額しているからか。

答 そのとおりである。

駅周辺空き店舗の出店支援

事業費：208万円



★白岡駅と新白岡駅周辺の空き店舗を利用した新規出店を推進する事業です。

★店舗賃借料及び改修費の一部を支援します。

●産業建設常任委員会より

問 6年度の実績と7年度の増額理由は。

答 6年度は、2件の申請があった。7年度の増額理由については、6年度申請の賃借料に係る分である。賃借料については、1年間の補助があるが、年度をまたいでの補助となるため計上している。

問 住宅部分を含む空き店舗は、貸し出すための改修工事を行う必要がある。借りる側の補助だけでなく、貸す側の支援も必要では。

答 住宅併用の店舗がネックとなっている。今後は、店舗所有者の意見などを取り入れながら、活用について検討していく。

新 学校適正規模・適正配置に向けた取組

事業費：2060万円



★学校教育を将来にわたり魅力的で持続可能なものとするための将来ビジョンを策定する取組です。

●文教厚生常任委員会より

問 計画策定事業において、委託料が最も高額であるが、その判断基準は。

答 6年度に締結した計画策定支援業務委託の7年度支払額であり、確定した金額である。

新 カメムシ対策事業 事業費：150万円



★暖冬の影響等により増加したカメムシの水稻被害の拡大を受け、農薬購入費等を支援することにより農業者による広域的な防除を推進する事業です。

●産業建設常任委員会より

問 予算の算定根拠は。6年度のカメムシ対策の実績を踏まえて算定したのか。

答 農業協同組合から6年度の水稻のカメムシ用農薬の購入費やドローン防除の利用料の資料の提供を受け、実績から算定した。

都市計画道路「白岡宮代線」 7年度末に開通予定

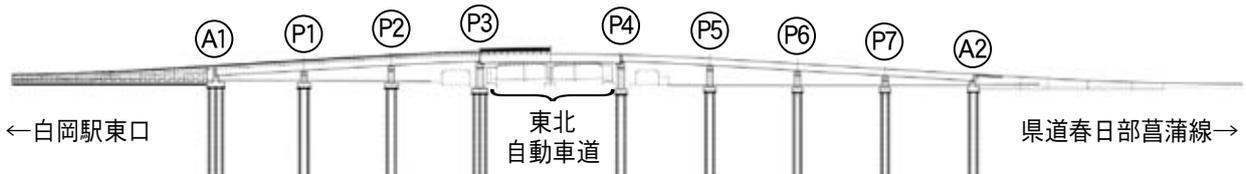
※令和6～8年度の費用は見込額

総工費は約36億円

平成17年に高速道路西側の橋脚(P1・P2)の施工を開始してから約20年、5年10月には高速道路上部に177トンの橋桁の設置が完了し、7年度には橋面の舗装工事を予定。

いよいよ7年度末に「白岡宮代線」が開通予定です。

年 度	施 工 場 所	費 用
平成17年度	橋脚(P1・P2)	5000万円
平成18年度	橋台(A1)、擁壁、街路(高速道路西側)	9650万円
令和元年度	橋脚(P3)	1億3500万円
令和2年度	橋脚(P4)	7700万円
令和2・3年度	桁製作・橋面(高速道路西側)	3億6900万円
令和2・3年度	橋脚(P7)、橋台(A2)、擁壁街路(高速道路東側)	2億9000万円
令和3～6年度	橋桁(高速道路上部)	8億5000万円
令和5・6年度	橋脚(P5・P6)	2億円
令和5～7年度	橋桁、橋面(高速道路東側)	4億9900万円
令和6年度	街路(高速道路東側)	1億1700万円
令和7年度	上部(高速道路東側)、舗装	1億3500万円
平成15～令和8年度	その他諸費用(設計・測量・補償費)	7億8350万円
施 工 費 総 額		36億 200万円



第1回(1月)臨時会

議案
第1号 ▶ 可決

物価高騰対策支援のための補正予算

歳入歳出ともに8289万9000円を追加し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業を行うものです。

6年度中の事業として、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所等への物価高騰対策支援、こども食堂への支援、農業用揚水施設の電気料金緊急支援を実施します。

また、7年度に省エネ家電買換え促進補助事業とプレミアム付商品券事業を行うための繰越明許費※の設定を行いました。



※年度内に支出が終わらない見込みのある事業について、あらかじめ翌年度に繰り越して使う支出限度額を定めておくこと。

第2回(3月)定例会

条 例 制 定

議案
第2号 ▶ 可決

建築関連の事務の手数料を見直し・新設

建築基準法等の改正に併せて、関係する事務の手数料の額を見直すとともに、新たな事務について手数料を設定しました。

問 今回の法改正で、建築確認申請の処理期間は変更されるのか。

答 処理期間に変更はないが、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく手続きが増加する。

議案
第3号 ▶ 可決

学校適正規模・適正配置審議会の設置を制定

市立学校の適正規模・適正配置等に係る調査・審議を行うための審議会の設置について決めました。

問 教育委員からどのような意見があったか。

答 庶務を行う部署名について、教育委員の意見を踏まえ、魅力ある学校をつくるという思いから「魅力ある学校づくり推進室」とした。

問 審議会委員になるための条件は。

答 公募による市民は5名を予定し、18歳以上の市内在住で昼間の会議に参加できるかたを対象にレポートによる選考を行う。その他に学校の校長4名、学校の保護者4名、学識経験者2名を予定している。

問 高校生の意見も大事であり、会議時間を昼間に限定することはないのでは。

答 高校生も含め、さまざまな方法で意見を募集したい。会議時間については、現時点では昼間としているが、委員との調整により柔軟に対応する。

問 児童生徒の意見聴取をどう考えているか。

答 計画策定の中で意見聴取を行う。

問 大山小学校閉校の中で学んだことを踏まえてほしい。

答 同小学校の閉校は、児童数減少による緊急対応であった。計画策定は丁寧に進めていく。

条例改正

議案
第11号 ▶ 可決

地域包括支援センターの 職員配置を柔軟化

指定介護予防支援等についての省令改正に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化の規定を加えるものです。

問 現状は改正内容に当てはまる状況なのか。

答 現状は法令の人員基準を満たしているため、今回の改正内容に当てはまらない。

議案
第12号 ▶ 可決

家庭的保育事業等の設備・ 運営に関する基準を改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、搬入施設で調理した食事を提供する場合は要件の一つである献立等への指導体制に「管理栄養士」を追加しました。

問 対象となる施設は、市内に何施設あるか。

答 6施設である。

議案
第13号 ▶ 可決

放課後児童支援員の 資格要件を緩和

放課後児童支援員の資格要件について、2年以内に認定資格研修の修了を予定している者まで含む緩和措置を定めました。

問 放課後児童支援員の資格講習の内容は、どのようなものか。

答 資格講習の受講に当たっては、保育士、教員資格等子どもに関する専門的な資格を有している者が前提となる。これに加え、放課後児童クラブの運営に必要となる子どもの支援に関する事項について16科目24時間の講習を受けることとなる。

請負変更契約

議案
第31号 ▶ 可決

菁莪学校橋 架替工事期間を延長

問 工期が再度66日間延長され、履行期限が7年5月30日になる理由は。また、地域住民に対する経緯の説明は、どのように行うのか。

答 残りの工種等から改めて工程を組み直し、延長する期間を決定している。地域住民への周知は、行政区に回覧をお願いするとともに、隣接するかたがたには直接訪問し説明を行う。

問 発注者であり施工管理も行う市は、今回のような難工事になった時、受注者に対してどのような施工管理方式等をとるか。

答 毎週末に提出される工程表で進捗状況を把握しながら工程管理を実施してきた。遅れを確認した場合は、遅れをばん回する方策を検討するため、現場で確認等を行い、協議を重ねながら施工等の管理に努めている。



7年度 特別会計予算

議案
第24号 ▶ 可決

国民健康保険

問 「高額療養費支給事業」は、6年度と比較すると4000万円程度の増となっているが、受診者が増加しているということか。

答 国民健康保険の被保険者は減少傾向にあるが、一人当たり医療費は増加傾向にある。高額療養費についても同様の傾向である。

問 6年度の高額療養費の支給実績は。

答 11月診療分の高額療養費の支給額は、約3600万円である。

問 高額療養費が支給されているかたの年齢層は。

答 被保険者の構成割合は、65歳以上75歳未満の「前期高齢者」が50%強である。これに呼応してか、高額療養費の支給も多くの部分を「前期高齢者」が占めている。

問 特定健診の取組は、年々工夫しているものと理解している。7年度では、どのような取組を考えているのか。

答 特定健診を受診していないかたに対し、受診の案内を7種類に分けて行っている。この案内をもっと工夫していく。また、新たに参加したかたは特定健診の受診率が低い傾向にあるので、加入手続きの際に案内していく。

全体的に40歳代の受診率が低い傾向にあるため、この層の受診率向上を図っていきたい。

問 7種類に分けて案内をしていくとのことだが、どのように分けているのか。

答 過去の受診履歴に基づき、元年度から「A1」を活用して種類を分けている。



問 「特定健康診査等事業」の検証等を行っているのか。

答 毎年工夫をしながら実施しているが、受診率は伸び悩んでいる状況である。ショートメッセージによる受診勧奨等の取組をしているが、30%程度の受診率である。受診率の県内市町村での順位は、中ほどである。他市町村の受診勧奨の取組も同じような内容である。

議案
第26号 ▶ 可決

介護保険

問 任意事業とは、どのような事業を実施しているのか。

答 紙おむつ等給付事業、緊急時通報システム事業、配食サービス事業等を実施している。

問 配食サービス事業の実績と7年度の見込みについて伺う。

答 6年度当初予算では月860食と見込んでいたが、7年1月の実績が333食であった。7年度については月500食を見込んでいる。



問 介護保険料の滞納状況と滞納者数は。

答 5年度普通徴収分の収入未済額は321万5600円で、5年度末で227人である。

問 滞納に対してはどのように取り組んでいるのか。

答 各期別の督促状、催告書を送付しても納付がない滞納者に対しては、さらに年3回催告書を送付している。納付の見込みのあるかたに重点を置き、直接滞納者の自宅を訪問する取組も行っている。

《7年度 特別会計予算》

議案	特別会計	歳入・歳出（前年度比）	主な歳出
第24号	国民健康保険	46億 324万6千円（1.6%増）	保険給付費、国民健康保険事業費納付金
第25号	後期高齢者医療	9億6981万5千円（4.1%増）	後期高齢者医療広域連合納付金
第26号	介護保険	41億9868万7千円（2.0%増）	保険給付費、地域支援事業費
第27号	白岡駅東部中央土地区画整理事業	3億6626万6千円（24.1%増）	事業費（街路等築造、物件等補償など）

（編集・レイアウト担当 中山）

議案
第27号 ▶ 可決

白岡駅東部中央 土地区画整理事業

問 測量・設計・管理委託事業が、6年度と比較して1200万円減額となった理由は。

答 建物・物件調査費用が2330万円から700万円に減額となった。6年度は、白岡駅東口線に係る物件補償の関係で建物・物件調査の業務委託が多く発生したためである。

問 6年3月と7年3月を比較した土地区画整理事業全体の進捗率は。

答 7年3月末見込みで総事業費で80.2%、前年度比+4.7%、基本事業費で64%、前年度比+2.3%である。

問 建物移転済み戸数の進捗状況は。

答 7年3月末見込みで175棟、前年度比+4棟、移転費用は事業計画に対して84.1%、前年度比+3.7%である。

問 事業計画では、令和21年に終わる予定だが、事業開始から40年以上かかっている。事業が伸びている理由は。

答 現在、白岡駅東口駅前広場と白岡駅東口線の整備を進めている。家屋の移転は、各個人の都合もある中で、権利者に寄り添いながら進めている。公共事業の場合、事業期間が伸びる傾向がある。なお、家屋移転・街路整備ともに順調に進んでいると認識している。



白岡駅東口駅前

7年度 公営企業会計予算

議案
第28号 ▶ 可決

水道事業



問 水道水の水質向上を図ることで、おいしくすることはできないか。

答 市の水道水は、全体の約8割が県水であることから、市単独での水質向上は難しい。

県浄水場で進めている高度処理設備の整備により、今後の水質向上が期待される。



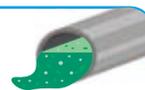
県が整備を進める高度浄水処理施設

問 7年度に石綿管更新等工事が予定されているが、石綿セメント管の残延長は。

答 6年度末での石綿セメント管の残延長は約8.8kmとなっており、7年度には約1.3kmの更新を予定している。

議案
第29号 ▶ 可決

公共下水道事業



問 公共下水道の中継ポンプ場の稼働を停止しておける時間は何時間か。また、八潮市内で発生した事故を受けて、今後、中継ポンプ場の貯留機能の向上を図る予定はあるか。

答 八潮市内で発生した事故の際、3時間停止させた実績がある。なお、ポンプ場改築による貯留機能の向上は、現時点では予定していないが、今後、国からの指針や県の動向を注視しつつ検討していきたい。

《7年度 公営企業会計予算》

議案	公営企業会計	区分	収入総額	支出総額
第28号	水道事業	収益	11億6821万3千円	11億6012万5千円
		資本	1億8397万2千円	4億3403万4千円
第29号	公共下水道事業	収益	10億2447万5千円	9億9673万9千円
		資本	6億8854万5千円	9億7503万円
第30号	農業集落排水事業	収益	1億 879万1千円	1億1105万6千円
		資本	2603万8千円	3971万4千円



遠藤誠 議員 (WAKABA)

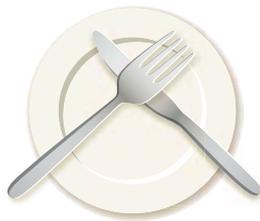
食べ物しか体を作れないことの食育を

答弁…健康づくりのための食育を推進する

問 食のレベル①生命を維持する。②健全な体を保つ。③飽食、偏食、食べ過ぎ。

経済の拡張は、豊かさを誤解して消費をある。お取り寄せ文化、ふるさと納税の食の部分、マスコミに踊らされ、通販に狂わされ、食べまくる人生から解放されるための食育を。

答 現代の食の課題は、飽食、偏食であり、それにより、健康づくりの基本は望ましい食生活にあるという意識が希薄になってきている点もある。こうした状況を認識、把握したうえで、健康づくりのための食育を推進していく。



▲録画配信
(2月25日一般質問)

防災 課題は防災知識なのか
自治意識なのか

答弁…地域の支援に努め防災意識の向上を図る

問 10年も自主防災組織に関わっていると、住民の防災意識の低さに困惑する。自助・共助・公助のうち、自助と共助はふだんの自治活動の延長である。すぐ思いつくよい手段はないが、市民の防災意識の高揚について、もう一度自治の観点から政策を見直すべきでは。

答 災害対応や避難所の円滑な運営には、自治の精神が重要である。このため、自主防災組織の効果的な取組など防災関連情報の共有と併せ、地域における防災活動の体制づくりを支援することで、防災力、防災意識の向上と地域コミュニティとの連携を図っていく。



石渡征浩 議員 (TSUNAGU)

地域公共交通に対する考え方は

答弁…最適な交通ネットワークを構築していく

問 ①地域公共交通は、電気・ガス・水道・通信と同様、私たちの生活に欠かせない社会インフラであるが、その認識を持っているか。②費用に見合った効果が得られないと改善がなかなか進まないが、費用対効果の概念で判断することが適切と考えているか。

答 ①市では地域公共交通を単なる移動手段ではなく、「社会インフラ」として位置付けている。②財政上の制約はあるが、判断基準として、費用対効果を第一義にすべきでないとの考えも必要である。地域特性に応じた最適な交通ネットワークを構築していく。



▲録画配信
(2月25日一般質問)

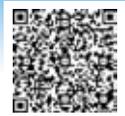
施設 公共施設の再編とは

答弁…将来を見据え、複合・集約化を進める

問 公共施設再編の基本方針では、2060年までに、学校教育施設を含めた公共施設全体で、現状の床面積の20%を削減することのことがだが、その根拠は何か。また、主な公共施設の方向性についても、併せて伺う。

答 将来の支出や財源の見込み等から削減目標を算出した。市役所周辺の施設は、災害対応の拠点になるため、大規模改修等を行いながら長寿命化を図っていく。それ以外の施設は、必要性等を検討し、更新する際には複合・集約化することを念頭に再編を進めていく。

一人につき2項目までを要約して掲載しています。各議員の全質問事項は、市議会ホームページ及び録画配信をご覧ください。また、提出された原稿を尊重し、表現は統一されていません。



▲市議会HP



▲録画配信
(2月25日一般質問)



管理

尾嶋一雄 議員 (TSUNAGU) 中央公民館の施設管理を 適正に

答弁…利用に支障がないよう対策を講じていく

問 学習・趣味・スポーツなどの講座や市民団体のサークル活動に利用されている中央公民館では、老朽化により多数の雨漏りや屋外階段の腐食が見られる。

今後、避難所でもある中央公民館の施設管理をどのように進めていくのか。

答 中央公民館は、公共施設再編に関する基本方針により、原則として大規模改修は行わないとしているが、現状で雨漏りの状況があるため、利用に支障がないよう対策を講じていく。大規模な改修については、市のさまざまな計画を踏まえ総合的に判断していく。



中央公民館

会計 学校給食費を公会計に

答弁…公会計化に向けて、国の動向を注視

問 元年7月に文部科学省が発表した「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」で学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を推奨している。当市でも学校管理の私会計から公会計に変更することはできないか。

答 公会計化には教職員の負担軽減や収支の透明性を向上させる効果が期待できる一方、給食費徴収管理システムの維持管理や、食材の発注変更時の対応が複雑になるなどの課題もある。今後、公会計化の実施については、国の給食費無償化の動向も注視していく。



商工

和賀正義 議員 (TSUNAGU) 商店会 LED 街路灯の維持費を どうする

答弁…街路灯の電気代に係る補助は継続する



▲録画配信
(2月25日一般質問)

問 会員数が10年で約100件減少し、商店会連合会管理の街路灯維持費の負担が増えている。地域の防犯灯でもある商店会街路灯の維持管理費として、商工会に対し、補助金を増額できないか。ゼロカーボンに取り組む市として、重点支援地方交付金を活用してはどうか。

答 補助金の増額は、市の財政状況から難しいが、地域の防犯灯としての役割も担っていることから、補助は今後も継続していきたい。重点支援地方交付金の活用については、商工会や商店会連合会と協議するとともに、国の動きに注視しながら検討していく。



商店会連合会の街路灯

福祉 高齢者への紙おむつ等給付事業 見直しを

答弁…介護事業者等と協働しながら取り組む

問 紙おむつも物価高騰を受け、家計に与える影響は大きい。痩せてサイズが合わないかたもいる。利用者ニーズに合っているのか、制度の見直しが必要。支給要件や事業の周知方法を伺う。また、不要になった紙おむつを資源と捉え、必要なかたへ配布してはどうか。

答 要件は、紙おむつ等が必要な状態であること、在宅で過ごしていること、住民税非課税で介護保険料の滞納がないこと等である。市公式HPやケアマネ研修等で周知していく。不要になったおむつの有効活用について、介護事業者等と協働しながら検討していく。



細井藤夫 議員 (WAKABA)

市内商業の今後の在り方は

答弁…食事や買い物ができる環境を整備する



▲録画配信
(2月25日一般質問)

問 「コンパクトシティ」を目指すためにも適度な商業集約は必要と考える。そのための場所として、既存の商店街を再活性化させる必要がある。長年の停滞の現状を「どん底」として再興を求める。

市内商業の今後の在り方をどう考えるか。

答 イチゴノオカプロジェクトの完成後に見込まれる交流人口の増加に対応するため、食事や買い物ができるスポットを増やすことが必要である。多くのかたが本市を訪れたい環境を作ること、市内各店舗の繁栄につなげ、市内経済を大きく成長させていきたい。



本町通り商店街

平和 「平和を考える取組」を

答弁…戦争の悲惨さ平和の尊さを継承していく

問 本市の80歳以上のかたは、2月1日現在で5,125名。戦争が「教科書に書かれた歴史上の出来事」になりつつある。市民が今一度、さきの戦争や終戦後の困難な時代のことを見聞きし考えることが、平和を求め続けるためにも必要と考える。市の取組を伺う。

答 市では、毎年、戦争の悲惨さ、平和の尊さを考える機会を設けるため、市民ラウンジにおいて平和パネル展を実施している。今後も引き続き、次世代の平和文化の担い手を育成していくことにつながる事業に取り組んでいく。



中山廣子 議員 (公明党)

乳児等通園支援制度の実施に向けて

答弁…実施に向け準備し、周知に努めていく



▲録画配信
(2月25日一般質問)

問 5年6月に政府から打ち出された「こども未来戦略方針」の中の施策で、親の就労の有無を問わず保育所を一定時間利用できる「乳児等通園支援制度」が8年度から全国の自治体で本格実施される。この制度についての詳細と運用方法、周知方法を伺う。

答 保護者の利用申請に基づき市が電子クーポンを発行し、利用の際はスマートフォン等で保育施設に利用手続きを行うこととなる。

周知に当たっては、市公式HPやSNSを活用するとともに、児童手当申請時等に窓口で当該制度に関する案内を配布したい。



予防 高齢者の健康を支える取組を

答弁…接種とともに周知及び啓発を推進する

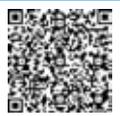
問 带状疱疹ワクチンの有効性や安全性が確認され、7年4月1日から定期接種化が開始。その自己負担割合、対象者、周知方法を伺う。

また、RSウイルス感染症は、高齢者では重症化リスクが高い。疾患周知、感染予防の注意喚起をするべきと考えるがいかがか。

答 带状疱疹ワクチン予防接種対象者は、65歳～95歳の5歳ごとの節目のかた及び100歳以上のかたで、3月下旬に個別通知を予定している。自己負担は、ワクチン代相当を予定。

また、RSウイルス感染症について、感染症対策の啓発と併せて、周知に努めていく。

一人につき2項目までを要約して掲載しています。各議員の全質問事項は、市議会ホームページ及び録画配信をご覧ください。また、提出された原稿を尊重し、表現は統一されていません。



▲市議会HP



▲録画配信
(2月26日一般質問)



公園

菱沼あゆ美 議員 (公明党)

公園のトイレを使いやすく

答弁…公園トイレの環境整備に努めていく

問 公園のトイレに荷物用フック・幼児用補助便座・チャイルドシートなどを整備して、子連れのかたに使いやすくしてはどうか。

地域のかたや子ども達と協働で壁などを塗り直す、トイレのリニューアルプロジェクトを実施してはいかがか。

答 公園トイレの個室にフックや棚などを設置し、乳幼児を持つ子育て家族が安心して利用できる環境整備に努めていく。また、地域住民や周辺の児童・生徒などと協力し、愛着を持ってトイレを利用していただけるようにイメージアップ手法などを検討していく。



白岡公園のトイレ(西5丁目)

福祉 認知症施策の強化を

答弁…市高齢者福祉計画どおり進めていく

問 認知症の早期発見・早期対応が重要である。簡易的にチェックができるものを用意すべきでは。認知症サポーターの活躍の場として「オレンジ保健室・オレンジカフェ※」を考えては。認知症になっても活躍できるまちづくりのために施策推進基本計画を策定すべき。

答 早期に認知症の兆候に気づけるよう、市公式HPへのセルフチェックのサイト掲載を検討する。オレンジカフェ等の主催団体に認知症サポーターを紹介することを検討する。国や県の計画内容を踏まえて市の認知症施策推進基本計画策定を進める。

※認知症のかたやその家族、地域住民が自由に参加して交流でき、認知症の正しい理解のための普及啓発や認知症についての相談ができる場。



安全

松本栄一 議員 (白和)

自転車利用者の安全対策を

答弁…自転車利用者の安全対策を講じていく



▲録画配信
(2月26日一般質問)

問 改正道路交通法が6年11月に施行され、自転車運転中にスマートフォンを使用する「ながら運転」や酒気帯び運転には懲罰や罰金が科せられるが、市民への周知は。また、自転車利用者の安全対策として、ヘルメット購入費の補助を実施できないか。

答 改正道路交通法の施行による罰則の強化等について、冬の交通事故防止運動などで周知を図っており、今後も継続していく。また、厳しい財政状況の中、ヘルメット購入費の補助は困難なため、民間事業者との協力等によりヘルメット着用の重要性を周知していく。



安全 信号機の管理と市民への安全対策を

答弁…久喜警察署と連携し安全対策を実施する

問 警察庁によると全国の信号機の本数は約21万基あり、老朽化が進んでいる約4,300基を撤去する計画だが、市内の信号機の本数と撤去の計画は。市内には信号機が無い交差点や横断歩道だけの場所があり、設置を要望しても実現しないが、市民の安全確保の対策は。

答 久喜警察署に確認したところ、市内の信号機については、国・県道と市道を含め75か所に設置されている。そのうち押しボタン式信号機は25か所である。当面、撤去の予定はない。今後も久喜警察署と連携を図り、路面標示等を行い、安全対策を講じていく。



安全

加藤一生 議員 (白和) 市内のスクールゾーンの 設置状況は

答弁…地元の意向を踏まえ指定を要望していく



▲録画配信
(2月26日一般質問)

問 市内のスクールゾーンの設置状況はどうなっているか。南小学校等の地域に、今後追加する動きはあるか。

答 スクールゾーンについては、菫莪小学校区に1か所、篠津小学校区に2か所の計3か所設置している。現在、追加の予定はない。

指定は、対象沿線及び迂回路沿線の居住者の同意が必要であり、要望を受けた際は、久喜警察署を通じ、埼玉県公安委員会に要望する。



市内に設置されている
スクールゾーン

人材 市職員の人材確保は

答弁…さまざまな取組で人材を確保していく

問 現在、「公務員離れ」の傾向が顕在化している。この状況下で、市はどう人材を確保しようとしているのか。また、大学生に対するインターンシップの募集を行う考えはあるか。

答 職員採用試験の受験者数は減少傾向にあり、人材確保は重要な課題である。採用活動や試験方法を工夫し、人材確保に向けた取組を進めている。インターンシップは人材確保の有効な手段となり得るため、職員体制を整えたうえで導入に向けた検討を進めていく。



持続

野々口真由美 議員 (TSUNAGU) 新白岡スーパーシティ プロジェクトとは

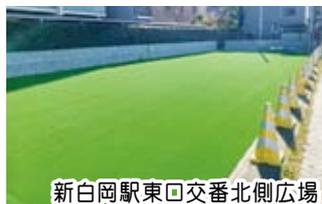
答弁…新白岡の「まちの価値」向上を図る取組



▲録画配信
(2月26日一般質問)

問 住民主体のまちづくりで新たな価値を生むエリアマネジメントを含む、新白岡スーパーシティプロジェクト。将来にわたり持続可能で魅力ある新白岡のまちづくりの計画とは何か。また、情報格差を解消し、スムーズな事業推進のため、住民への説明が必要では。

答 エリアマネジメント等の先進的な制度やICT等の先端技術の導入により、「まちの価値」を向上させ、持続可能なまちづくりを行う取組。県の補助金を活用し、さまざまな主体が連携して各種取組を推進している。情報発信と住民への丁寧な説明に努める。



新白岡駅東口交番北側広場

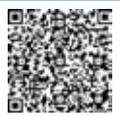
農業 今後の市の農業政策は

答弁…農地の集積・集約化を推進していく

問 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域が抱える「人と農地の問題」を解決する未来の設計図と目標地図である地域計画は、今後の農業政策において重要な計画である。また、農業委員の役割も大きい。今後、市の農業はどうなるのか。

答 市では農業委員、担い手、地権者等と協議を図りながら、6年度中に3つの地域で地域計画を策定する。今後は、担い手への農地の集積・集約化を推進していくとともに、農地の区画拡大やスマート農業の導入など農業生産の合理化を支援していく。

一人につき2項目までを要約して掲載しています。各議員の全質問事項は、市議会ホームページ及び録画配信をご覧ください。また、提出された原稿を尊重し、表現は統一されていません。



▲市議会HP



▲録画配信
(2月26日一般質問)



土地

寺戸睦子 議員 (白和) 駅からイチゴノオカへの 沿道の土地利用

答弁…賑わい創出が図られるよう検討する

問 新白岡駅からイチゴノオカに続く歩道・沿道の土地について伺う。①市が想定している徒歩ルートは。②歩道整備は。③近隣住民への説明の時期と植栽の整備は。④賑わい創出(出店等)のための土地利用を検討しては。

答 ①都市計画道路新白岡駅西口線から野牛篠津線のルートを想定している。②歩道を有効的に利用できるよう構造を検討する。③植樹帯等の工事を実施する場合、事前に丁寧な説明をする。④地域の賑わい創出が図られるよう、総合振興計画の見直しを検討していく。



イチゴノオカ周辺の市道

広報 市の魅力発信と シビックプライド※の醸成

答弁…今後もシティプロモーションに取り組む

問 ①市のシティプロモーションは、どこをターゲットとし、どんな成果を目指しているのか。具体的なブランディングプランを伺う。②市のシビックプライドをどのように醸成するのか。具体的な考えを伺う。

答 市の有する特性に着目しながら、まずは「地域内」のかたに愛着を感じていただき、「地域外」のかたにプラスのイメージが波及的に広がることを狙ったブランディングを行ってきた。今後も市公式SNS等の活用や、民間企業と一体となったPRを実施していく。

※地域・自治体に対する住民の誇りや愛着を表す言葉。自分たちの住むまちをより良いもの、誇れるものにしていくという自負心。



施設

黒須大一郎 議員 (白和) 公民館の利便性向上か 市交流センターを

答弁…公共施設の再編と合わせ検討していく

問 中央公民館の利用者の多くは高齢者で、利便性向上のためにエレベーターが必要。

または、施設の老朽化が進んでいる老人福祉センター等と再利用の予定がない大山小学校とを合わせて汎用性の高い市交流センター整備計画を市民とともに検討し、進めては。

答 中央公民館のエレベーター設置は考えていない。今後の在り方については、公共施設再編を検討する中で考えていく。

また、汎用性の高い市交流センター整備については、大山地域活性化協議会や議員などの意見を伺いながら、検討していく。



中央公民館



老人福祉センター 大山農村センター



▲録画配信
(2月27日一般質問)

教育 市立学校将来ビジョンの決定に向けて

答弁…市民の声を聴き進めていく

問 市立学校の将来ビジョンにおける3つの柱「児童・生徒」と「教職員」そして「学校を取り巻く保護者・環境風土」のうち「学校を取り巻く保護者・環境風土」をどのように考えるか。そして、市立学校の将来ビジョンでは何が大切になると考えるか。

答 将来ビジョンを作成するうえでは、市の学校教育の現状と課題を研究するとともに、望ましい学校の在り方や魅力的な教育環境を作るためのニーズ把握など、児童・生徒や保護者及び教職員をはじめ、広く市民の意見を聴き進めていくことが大切であると考えている。



江原浩之 議員 (白和)

公共下水道の維持管理は

答弁…計画的かつ効率的に管理を行っていく

▲録画配信
(2月27日一般質問)

問 全国の下水道施設の多くは、高度経済成長期以降に整備が進められ、4年度末時点で約49万キロメートルである。市の公共下水道管渠の整備状況は。また、下水道管渠の維持管理は。国から自治体に対して、下水道管の緊急点検の要請があったが、その詳細は。

答 市内の下水道管の整備延長は、4年度末で約144キロメートルであり、ストックマネジメント計画に基づき、優先順位をつけて調査を行っている。主要な管路の自主点検を行ったところ、異常は見られなかったが、今後も計画的かつ効率的に管理を行っていく。



農地 農地法改正による影響と今後の支援策は

答弁…新規参入者の支援に努めていく

問 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が5年4月1日から施行された。農地法第3条の面積要件が廃止されたことによる該当件数と新規参入者の件数は。面積要件が廃止されたことをどのように捉えているか。新規参入者に市独自で支援策を考えては。

答 面積要件の廃止に伴う実績は、7年1月末までに6件で、新規参入者は3件である。市では、新規参入者の掘り起こしになると考えている。今後も農地の紹介や農作業機械修繕費支援事業等により、新規参入者が市の農業振興の一翼を担えるよう支援していく。



嶋田友一郎 議員 (白和)

自転車活用推進へ
計画策定と環境整備を

答弁…自転車活用推進について研究していく

▲録画配信
(2月27日一般質問)

問 自転車活用推進の施策は「環境負荷軽減」「健康増進」「観光振興」「安心安全」等、多岐にわたる効果がある。本市も自転車活用推進計画を策定してはどうか。また、市の交流拠点間を結ぶサイクリングロードやコース等の交通ネットワークの整備をしてはどうか。

答 現在、自転車活用推進計画の策定予定はないが、自転車活用の推進によりさまざまな効果が期待できることから、機会を捉えて、それぞれの分野において自転車の利用促進を図る。他市の取組などを参考に研究していきたい。



緑のヘルシーロード(柴山地内)

振興 柴山沼を親水公園に
観光交流拠点の創出

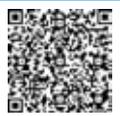
答弁…柴山沼を活用し地域の活性化を推進する

問 柴山沼では、カヌーやボート等のウォータースポーツアクティビティを活用したイベントが行われている。それらを推進し、通年での利用環境を整えることで活性化を図ってはどうか。

また、広く親水公園化することで、観光振興と交流人口の増加につなげてはどうか。

答 地域の活性化や魅力向上の一つとして、カヌー団体などと協議を重ねながら、ウォータースポーツアクティビティの活動を広げること検討していく。また、観光資源としての柴山沼を生かし、市内外の人々の交流の拠点となるような土地利用を推進していく。

一人につき2項目までを要約して掲載しています。各議員の全質問事項は、市議会ホームページ及び録画配信をご覧ください。また、提出された原稿を尊重し、表現は統一されていません。



▲市議会HP



▲録画配信
(2月27日一般質問)



交通

中川幸廣 議員 (白和) 路線バス運休と バス会社への支援は

答弁…交通事業者の運転手確保を支援していく

問 丸建つばさ交通(株)が3月31日で市内の運行を休止する。原因は、利用者の少なさと、市からの支援が何も無いためと考える。

利用者からは再度の運行を望む声が多いが、市としてどのように考えているか。

答 丸建つばさ交通(株)へは、路線バスの運行開始時にノンステップバスの導入補助や時刻表の配布、市公式HPでの周知等の支援を行った。7年度から交通事業者の運転手確保の支援をしていくため、同社が運行再開した際には、交付対象事業者として支援をしていく。



農業 水田活用の直接支払交付金の状況は

答弁…農業者の経営安定化に努めていく

問 水田活用の直接支払交付金の内容について伺う。また、交付要件の見直しによる市内の水田耕作者への影響はあるのか。米農家の収入は非常に低いと言われているが、今後、米農家に対してどのような指導をするのか。

答 水田で麦、大豆等の需要拡大が見込まれる作物を販売目的で生産する農業者に対し、国から交付金が交付される。交付要件の見直しにより、農業者の負担が軽減されると考える。市では、カメムシによる米の被害が拡大していることから防除に係る支援を実施する。



教育

齋藤信治 議員 (WAKABA) 教育支援センターを フリースクールに

答弁…さまざまな可能性を考え研究していく

問 教育支援センターは、自学自習できる子どもしか利用できない。誰もが安心して利用できる居場所としての安価なフリースクールにできないか。もしくは閉校後の大山小を利用してフリースクールやイエナプラン教育^{*}を実施できないか。

答 教育支援センターの在り方については、他市町村の先進的な取組を注視するとともに、不登校児童・生徒や保護者のニーズを把握しながら、学びの場や居場所としての支援の拠点となるように努めていく。大山小の跡地利用については、市長部局で検討中である。



▲録画配信
(2月26日一般質問)



水道

浜口清志 議員 (日本共産党) 8年度からの 料金改定の理由は

答弁…県水受水費の改定に対応するため

問 水は、命を支えるものである。市では、8年度から水道料金の改定が予定されているが、なぜか。

県水受水費の値上げが6年12月の県議会定例会で可決され、8年4月以降、1㎡当たり約21%引き上げられる。その理由は。

答 県水受水費の改定により、水道事業は大幅な業績悪化が見込まれるため、水道料金の改定に向けて検討を行っていく。

県営水道は、物価高騰や給水量の減少に伴い業績が悪化する中、事業を継続するために27年ぶりに県水受水費の改定を行った。



▲録画配信
(2月27日一般質問)

^{*}ドイツで始まりオランダで広がった、一人一人を尊重しながら自律と共生を学ぶオープンモデルの教育のこと。

請 願

請願
第1号 ▶ 採択

国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願

第2回（3月）定例会に本請願が提出され、総務常任委員会で審査されたのち、最終日に全議員での討論・採決を行いました。総務常任委員会、全議員による採決では、ともに賛成多数で採択されました。これを受け、議提案第1号として意見書案が提出されました。

■ 反対討論 ■

この制度は、税の公平性から重要である。これまで1年以上、定着に向けて進めてきた。それが、一転して廃止では、混乱をきたすのではないか。より一層丁寧に事業者など関係者の声を聞き支援を広げていくべきである。

議員提出議案

議提案
第1号 ▶ 可決

請願採択を受け、「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止等を求める意見書」を国に提出

● 意見書（主な部分を抜粋） ●

インボイス導入後の小規模事業者等の苦境や昨今の経営をとりまく環境に鑑みれば、国の支援措置の拡充だけではもはや不十分であり、小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ない。

また、電子帳簿保存法によって、契約書などの電子データを一定の形態で保存する等を義務付ける電子帳簿等保存制度は、特に小規模事業者からは事務があまりにも煩雑で、事業活動に支障が生じかねないとの声が上がっている。

よって、国においては、インボイス制度等の事業者に過度な負担を与える制度を早急に改善し、廃止等検討することを強く要望する。



議提案
第2号 ▶ 可決

議会の「お知らせする」「お聴きする」の強化等のため委員会条例を改正



6年7月に開催した議会報告会での意見交換会

行政組織の改編により、文教厚生常任委員会の所管に文化・スポーツ振興課が加わりました（7年4月1日から）。また、議会改革・活性化の取組として、議会広報常任委員会を広聴広報常任委員会に改め、所管に議会の広聴に関することを加え、委員定数を8人としました（7年6月1日から）。

今後、市議会は、広聴広報常任委員会を中心に、市民の皆さんの声をお聴きする機会を設けていきます。

議提案
第3号 ▶ 可決

政務活動費の月額を1万円から2万円に改定

議会改革・活性化の取組として、市議会議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部である政務活動費について、政策形成のために十分な調査研究ができるよう月額1万円から2万円に改定しました（7年4月1日から）。

なお、政務活動費収支報告は、例年、8月1日に発行する議会だよりで公開しています。



《1月議会臨時会及び3月議会定例会の審議結果》

(○：賛成 ×：反対 -：表決なし)

議案番号	議席番号・議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果																								
		寺戸 睦子	尾嶋 一雄	嶋田友一郎	細井 藤夫	浜口 清志	和賀 正義	野々口眞由美	石渡 征浩	斎藤 信治	加藤 一生	松本 栄一	中山 廣子	菱沼あゆ美	遠藤 誠	中川 幸廣	黒須大一郎	江原 浩之	大島 勉※																									
1月議会臨時会	1	6年度一般会計補正予算(第10号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決				
3月議会定例会	2	建築基準法等関係手数料条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	3	市立学校適正規模・適正配置審議会条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	4	職員等の旅費に関する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	5	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	6	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	7	監査委員条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	8	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	9	税条例及び都市計画税条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	10	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	11	地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	12	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	13	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	14	地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	15	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	16	一般会計補正予算(第11号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	17	国民健康保険特別会計補正予算(第4号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	18	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	19	介護保険特別会計補正予算(第3号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	20	白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	21	水道事業会計補正予算(第2号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	22	公共下水道事業会計補正予算(第2号)																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	23	一般会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	24	国民健康保険特別会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	25	後期高齢者医療特別会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	26	介護保険特別会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	27	白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	28	水道事業会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	29	公共下水道事業会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	30	農業集落排水事業会計予算																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	31	菁莪学校橋架替工事(第二期)請負契約の変更契約の締結																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
32	市道路線の廃止																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任	
請願1	国に「消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)廃止の意見書」提出を求める請願																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
議提案1	消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)廃止等を求める意見書																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議提案2	市議会委員会条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議提案3	市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議提案4	市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

※ 18番 大島 勉議員は議長のため、採決には加わっていません。

議会報告会を開催

日時:1月26日(日) 午後2時～4時30分
場所:市役所4階 議場、会議室

市議会の活動状況等を市民に積極的に発信するとともに、市民と議員とが意見交換を行うことにより、市民の声を議会活動に反映させることを目的として、議会報告会を開催しました。

当日は、13名の市民の皆さんにご参加いただきました。



第1部の様子

第1部では、9月・12月議会における総務・文教厚生・産業建設の各常任委員会での審査内容について、各委員から報告を行いました。

第2部では、2つのグループに分かれて、市政全般に関する意見交換を行いました。防災、障がい者福祉、インフラ整備、市の情報発信の在り方、若い世代の政治参加の促進等、さまざまなご意見をお聴きすることができました。

《7年度 組合予算》

組合名(構成市町)	予算総額(前年度比)	予算総額のうち市負担金(前年度比)
蓮田白岡衛生組合 (蓮田市、白岡市)	20億9285万6千円(+1億4941万3千円)	6億8088万9千円(+1288万1千円)
埼玉斎場組合 (春日部市、蓮田市、白岡市、杉戸町)	3億2834万3千円(+1122万2千円)	2054万6千円(+87万5千円)
埼玉東部消防組合 (加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)	83億4000万円(+2億8300万円)	7億5375万2千円(+1997万円)

1月議会臨時会傍聴者数

本会議 市内 1名 市外 1名 合計 2名

3月議会定例会傍聴者数

本会議 市内 37名 市外 2名 合計 39名
委員会 市内 35名 市外 2名 合計 37名
(委員外議員27名を含む) ※延べ人数です。

〈次回定例会〉

6月5日(木)開会予定

※インターネットでも
ご覧いただけます。



▲議会中継

議会日誌

議会の主な活動を市議会HPに掲載
しています。

右の2次元コードからご覧ください。



編集後記

わかりやすい紙面を目標に2年間、勉強になりました。(尾嶋)
市議会をもっと身近に。日々精進します。(嶋田)
定例会全体を復習できる最高の仕事でした。(細井)
勉強になりました。議会活動に生かしていきます。(浜口)
今後も議会だよりしらかをよろしくお願いします。(和賀)
貴重な経験とメンバーに心から感謝します。(中山)
身近な議会へ進化し続けます。大感謝。(黒須)

議会広報常任委員会



視察先にて

和賀	尾嶋	中山	副委員長	黒須	委員長	嶋田	浜口	細井
正義	一雄	廣子		大一郎		友一郎	清志	藤夫